

夏休みが終わり、不登校に関するニュースが連日のようにヤフーニュースでも取り上げられています。その中で、今回の助成事業が果たす役割の大きさをあらためて実感しています。

9月2日には、市教育相談センターを訪問し、助成事業の説明と連携による支援について働きかけを行いました。センター長や担当のスクールソーシャルワーカー（SSW）の方との意見交換では、法人の助成事業が目的とする「訪問看護による家族への伴走支援」と、SSWの役割が一部重なる点が指摘されました。また「医療的支援が中心になるのではないか」という懸念も示されました。

しかし現実には、SSWが家族に寄り添い、相談に丁寧に対応できれば、保護者は安心して子どもに向き合うことができ、それが課題解決につながります。学校に通えなくても、代替りの学びの場を選び一歩を踏み出せることが重要です。ただし、現状はそこに至らない家庭が多く存在しています。

特に、現在増加している不登校の子どもたちに対し、SSWが週1回でも面談を行い、家族との信頼関係を築けるのか、そもそも対応できる人材が十分にいるのか、また必要なスキルを持っているのかが課題となっています。そのため、多くの家族が悩みを抱え続けており、最善の支援策を考えなければならない状況です。

SSWと精神科訪問看護師の役割を比較すると、以下の違いがあります。

SSWの支援

- ・家族への訪問は必要時のみスポット的に実施
- ・家族支援は保護者への相談・制度紹介・学校との調整が中心
- ・支援の中心は「つなぎ」「調整」であり、継続的訪問は限定的

精神科訪問看護師の支援

- ・家庭を定期的（例：週1回）に訪問し、日常生活や体調面に継続的に関与
- ・保護者の不安に寄り添い、日常生活や子どもへの対応を具体的に助言
- ・医療・生活両面で長期的に伴走し、安定まで継続支援が可能

このように、両者には明確な違いがあり、それぞれの特性を生かした支援を組み合わせることで、家族や子どもの不安や困難の解決につながります。そのため、学校という組織だけでなく、他機関やNPO法人とも連携し、積極的に課題解決に取り組む必要があります。

なお今週には、市議のくろだ奈々氏のご調整により、市教育委員会の担当課とも話し合いの場を持つことになりました。

スクールソーシャルワーカーと訪問看護師の役割比較

観点	スクールソーシャルワーカー	訪問看護師（今回の助成事業）
所属・制度的位置づけ	教育委員会や学校に配置される教育福祉の専門職	医療機関（訪問看護ステーション）に所属する医療専門職
主な目的	子どもを取り巻く環境（家庭・学校・地域）の調整や連携を通じて、教育の場での安定を図る	子ども本人や家族に直接寄り添い、心身の健康を支えながら医療・生活の両面をサポートする
支援のアプローチ	コーディネート型支援（環境把握・関係機関連携・制度利用の橋渡し）	伴走型支援（家庭に定期的に訪問し、日常生活や体調面に継続的に関与）
家庭訪問	必要に応じてスポット的に実施（状況把握・信頼関係づくり・機関紹介など）	定期的・継続的に実施（毎週などのペースで訪問し、生活支援・健康観察・心理的支援を行う）
支援対象の広がり	不登校・いじめ・虐待など学校生活に関連する幅広い課題	不登校・ひきこもりに特化し、心身の安定と社会参加に向けた小さな一歩を支える
医療との関わり	医療機関への「つなぎ役」や調整役（本人が拒否する場合、直接的ケアはできない）	医療職として本人に直接アプローチ可能（拒否感がある場合も段階的に関わりを持てる）
家族支援	保護者への相談・制度紹介・学校との連絡調整	保護者の不安軽減に寄り添い、日常生活や子どもへの対応を具体的に助言
継続性	支援の中心は「つなぎ」や「調整」なので継続的訪問は限定的	医療・生活両面で長期的に伴走し、安定まで継続支援が可能
独自性	教育の枠組みの中で多機関連携を担う「ハブ」	家庭に深く入り、具体的な医療的・生活的支援を継続できる「伴走者」

強調できる独自性のポイント（訪問看護側）

1. 「継続性」：SSW は必要時の訪問や調整が中心だが、訪問看護は家庭に定期的に入り込み、継続的に支援できる。
2. 「医療的支援」：SSW は医療への橋渡し役までだが、訪問看護師は医療職として本人に直接関わり、拒否感がある場合も時間をかけて信頼を築ける。
3. 「伴走型」：環境調整や制度利用にとどまらず、家庭の中で本人・家族に寄り添い続ける姿勢。
4. 「早期支援」：医療につながる前の段階で「生活支援」や「心身の安定」を下支えすることができる。